

都道府県名	原審査 (算定額) (※1)	過誤調整額		過誤調整率 (%)				
		A	B=C+D	資格	内容	(※2)	資格	内容
				C	D	B/A	C/A	D/A
札幌市	46,236,191,147	303,024,251	16,949,427	286,074,824	0.66	0.04	0.62	
仙台市	13,069,467,539	27,910,028	25,450,104	2,459,924	0.21	0.19	0.02	
さいたま市	8,002,992,555	104,314,413	37,777,662	66,536,751	1.30	0.47	0.83	
千葉市	8,320,038,366	72,944,004	58,717,044	14,226,960	0.88	0.71	0.17	
横浜市	37,943,453,088	298,718,620	208,775,471	89,943,149	0.79	0.55	0.24	
川崎市	18,487,854,543	156,161,376	84,089,336	72,072,040	0.84	0.45	0.39	
新潟市	5,758,426,264	50,745,781	32,253,889	18,491,892	0.88	0.56	0.32	
静岡市	3,777,285,167	69,732,778	60,550,506	9,182,272	1.85	1.60	0.24	
浜松市	2,810,185,603	13,340,973	9,910,019	3,430,954	0.47	0.35	0.12	
名古屋市	26,967,096,916	116,826,617	53,462,167	63,364,450	0.43	0.20	0.23	
京都市	29,001,792,566	85,764,293	26,683,270	59,081,023	0.30	0.09	0.20	
大阪市	114,978,767,659	1,030,333,830	229,911,066	800,422,764	0.90	0.20	0.70	
堺市	17,220,496,422	129,025,132	41,132,245	87,892,887	0.75	0.24	0.51	
神戸市	31,111,453,968	554,925,643	416,471,629	138,454,014	1.78	1.34	0.45	
岡山市	7,997,113,638	87,445,558	65,973,444	21,472,114	1.09	0.82	0.27	
広島市	13,655,680,761	107,760,066	65,834,450	41,925,616	0.79	0.48	0.31	
北九州市	18,615,599,949	218,663,796	134,017,335	84,646,461	1.17	0.72	0.45	
福岡市	28,846,287,620	339,652,402	310,818,654	28,833,748	1.18	1.08	0.10	
旭川市	8,205,169,358	64,569,718	11,747,315	52,822,403	0.79	0.14	0.64	
函館市	8,539,796,223	29,700,192	4,970,074	24,730,118	0.35	0.06	0.29	
青森市	5,289,290,927	34,200,636	24,774,486	9,426,150	0.65	0.47	0.18	
盛岡市	2,692,726,051	60,457,841	50,971,679	9,486,162	2.25	1.89	0.35	
秋田市	3,676,900,560	37,561,034	32,015,211	5,545,823	1.02	0.87	0.15	
郡山市	1,966,897,012	22,142,776	21,178,492	964,284	1.13	1.08	0.05	
いわき市	3,424,551,022	13,404,672	5,690,579	7,714,093	0.39	0.17	0.23	
宇都宮市	4,574,138,624	22,271,109	17,556,146	4,714,963	0.49	0.38	0.10	
前橋市	2,380,139,842	34,199,702	22,326,514	11,873,188	1.44	0.94	0.50	
川越市	2,382,607,870	23,136,981	16,729,207	6,407,774	0.97	0.70	0.27	
船橋市	4,711,485,179	36,435,636	29,084,871	7,350,765	0.77	0.62	0.16	
柏市	2,174,939,200	38,025,880	29,301,757	8,724,123	1.75	1.35	0.40	
横須賀市	3,122,479,768	14,702,052	7,320,908	7,381,144	0.47	0.23	0.24	
相模原市	4,775,927,002	83,749,349	29,620,685	54,128,664	1.75	0.62	1.13	
富山市	1,456,639,643	32,769,034	31,377,826	1,391,208	2.25	2.15	0.10	
金沢市	3,502,953,154	5,589,622	3,230,020	2,359,602	0.16	0.09	0.07	
長野市	2,692,064,313	11,541,122	7,517,148	4,023,974	0.43	0.28	0.15	
岐阜市	3,687,768,795	48,137,095	40,031,130	8,105,965	1.31	1.09	0.22	
豊橋市	1,533,027,713	43,043,354	39,519,622	3,523,732	2.81	2.58	0.23	
豊田市	1,164,140,670	7,046,529	5,821,694	1,224,835	0.61	0.50	0.11	
岡崎市	1,047,727,606	14,417,510	10,785,740	3,631,770	1.38	1.03	0.35	
大津市	2,328,971,165	65,587,806	54,330,860	11,256,946	2.82	2.33	0.48	
高槻市	3,361,100,871	64,566,511	57,397,943	7,168,568	1.92	1.71	0.21	
東大阪市	11,675,738,484	72,837,342	35,917,966	36,919,376	0.62	0.31	0.32	
姫路市	4,762,418,176	44,373,468	38,895,438	5,478,030	0.93	0.82	0.12	
西宮市	4,368,254,946	13,508,173	8,293,880	5,214,293	0.31	0.19	0.12	
尼崎市	11,138,233,738	103,084,762	54,766,348	48,318,414	0.93	0.49	0.43	
奈良市	4,608,509,226	34,670,461	31,662,471	3,007,990	0.75	0.69	0.07	
和歌山市	6,683,716,037	33,802,545	30,984,886	2,817,659	0.51	0.46	0.04	
倉敷市	4,414,220,344	37,303,120	4,486,270	32,816,850	0.85	0.10	0.74	
福山市	4,535,487,480	109,299,376	63,848,680	45,450,696	2.41	1.41	1.00	
下関市	3,978,790,539	34,694,166	25,398,034	9,296,132	0.87	0.64	0.23	
高松市	4,720,804,405	25,665,194	18,011,760	7,653,434	0.54	0.38	0.16	
松山市	7,544,156,315	45,066,186	41,690,825	3,375,360	0.60	0.55	0.04	
高知市	9,362,403,000	34,801,142	24,492,286	10,308,856	0.37	0.26	0.11	
久留米市	4,254,197,432	15,214,750	12,379,930	2,834,820	0.36	0.29	0.07	
長崎市	8,132,555,404	75,497,987	64,668,647	10,829,340	0.93	0.80	0.13	
熊本市	10,297,708,893	38,924,898	26,039,168	12,885,730	0.38	0.25	0.13	
大分市	6,715,417,137	41,177,664	38,162,253	3,015,411	0.61	0.57	0.04	
宮崎市	4,831,208,484	58,573,982	52,444,024	6,129,958	1.21	1.09	0.13	
鹿児島市	10,955,886,922	10,022,908	9,408,631	614,277	0.09	0.09	0.01	
合計	1,344,851,134,273	11,527,537,805	6,747,954,492	4,779,583,313	0.86	0.50	0.36	

資料：平成21年度セーフティネット支援対策等事業費補助金に係る国庫補助協議について

※1 支払基金審査（原審査）結果の金額（診療報酬等請求内訳書に記載される算定額）

※2 再審査の結果、容認と返戻により原審査から減点（額）の調整を行ったものの割合（併用の相手先（社保等）や指定医療機関からの取り下げ等によるものを除いている）

(8) 介護扶助受給者数(65歳以上)の状況(平成20年7月1日現在)

(単位:人)

①人数		総数	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	経過的要介護
在宅	合計	134,992	5,105	10,285	19,540	29,889	30,801	21,090	17,815	467
訪問・通所等、短期入所	小計	124,089	4,662	8,858	16,554	26,834	28,173	20,852	17,689	467
訪問・通所等	累計	247,084	13,901	23,261	39,961	59,581	52,338	33,243	24,218	581
訪問介護		96,449	3,489	6,460	12,288	21,410	23,114	16,037	13,366	285
訪問入浴介護		2,738	985	1,945	3,562	345	137	50	19	2
福祉用具貸与		46,396	3,537	6,059	9,921	13,505	6,748	4,450	2,114	62
訪問看護		15,660	1,746	2,066	2,897	3,909	3,225	1,224	565	28
訪問リハビリテーション		2,549	231	341	557	592	423	283	122	-
通所介護		50,496	1,524	3,625	7,191	11,611	12,158	8,089	6,135	163
通所リハビリテーション		13,897	526	1,184	2,278	3,386	2,960	2,155	1,374	34
居宅療養管理指導		16,901	1,718	2,532	3,834	4,320	3,135	888	468	6
夜間対応型訪問介護		328	30	44	73	106	75	-	-	-
認知症対応型通所介護		1,003	89	169	287	229	197	16	15	1
小規模多機能型居宅介護		667	26	83	133	168	166	51	40	-
短期入所	累計	7,466	1,008	1,589	2,030	1,585	953	228	56	17
短期入所生活介護		6,339	826	1,348	1,728	1,357	822	192	50	16
短期入所療養介護		1,127	182	241	302	228	131	36	6	1
単品サービス	小計	14,042	622	1,879	3,885	4,055	3,311	217	73	-
特定施設入所者生活介護		1,641	145	251	345	380	351	102	67	-
認知症対応型共同生活介護		12,367	472	1,624	3,527	3,668	2,955	115	6	-
地域密着型特定施設入居者生活介護		34	5	4	13	7	5	-	-	-
特定福祉用具販売		1,527	82	191	312	372	286	153	130	1
住宅改修		830	27	106	151	175	157	114	96	4
施設	合計	33,573	7,677	9,797	8,582	5,155	2,362	-	-	-
指定介護老人福祉施設		16,586	3,891	5,397	4,241	2,189	868	-	-	-
(再掲)旧措置		537	114	161	128	83	51	-	-	-
(再掲)小規模生活単位型		264	63	78	66	38	19	-	-	-
介護老人保健施設		12,068	1,519	2,936	3,584	2,678	1,351	-	-	-
介護療養型医療施設		4,840	2,248	1,445	746	272	129	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設		79	19	19	11	16	14	-	-	-

②構成比

(百分率)

②構成比		総数	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	経過的要介護
在宅	合計	100.0	3.8	7.6	14.5	22.1	22.8	15.6	13.2	0.3
訪問・通所等、短期入所	小計	91.9	3.5	6.6	12.3	19.9	20.9	15.4	13.1	0.3
訪問・通所等	累計	183.0	10.3	17.2	29.6	44.1	38.8	24.6	17.9	0.4
訪問介護		71.4	2.6	4.8	9.1	15.9	17.1	11.9	9.9	0.2
訪問入浴介護		2.0	0.7	0.5	0.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与		34.4	2.6	4.5	7.3	10.0	5.0	3.3	1.6	0.0
訪問看護		11.6	1.3	1.5	2.1	2.9	2.4	0.9	0.4	0.0
訪問リハビリテーション		1.9	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.1	-
通所介護		37.4	1.1	2.7	5.3	8.6	9.0	6.0	4.5	0.1
通所リハビリテーション		10.3	0.4	0.9	1.7	2.5	2.2	1.6	1.0	0.0
居宅療養管理指導		12.5	1.3	1.9	2.8	3.2	2.3	0.7	0.3	0.0
夜間対応型訪問介護		0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	-	-	-
認知症対応型通所介護		0.7	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
小規模多機能型居宅介護		0.5	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	-
短期入所	累計	5.5	0.7	1.2	1.5	1.2	0.7	0.2	0.0	0.0
短期入所生活介護		4.7	0.6	1.0	1.3	1.0	0.6	0.1	0.0	0.0
短期入所療養介護		0.8	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
単品サービス	小計	10.4	0.5	1.4	2.9	3.0	2.5	0.2	0.1	-
特定施設入所者生活介護		1.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.1	0.0	-
認知症対応型共同生活介護		9.2	0.3	1.2	2.6	2.7	2.2	0.1	0.0	-
地域密着型特定施設入居者生活介護		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
特定福祉用具販売		1.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0
住宅改修		0.6	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
施設	合計	100.0	22.9	29.2	25.6	15.4	7.0	-	-	-
指定介護老人福祉施設		49.4	11.6	16.1	12.6	6.5	2.6	-	-	-
(再掲)旧措置		1.6	0.3	0.5	0.4	0.2	0.2	-	-	-
(再掲)ユニット型		0.8	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	-	-	-
介護老人保健施設		35.9	4.5	8.7	10.7	8.0	4.0	-	-	-
介護療養型医療施設		14.4	6.7	4.3	2.2	0.8	0.4	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設		0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	-	-	-

資料: 被保護者全国一斉調査

(9) 介護扶助受給者数 (40歳以上65歳未満) の状況 (平成20年7月1日現在)

①人数

(単位:人)

	総数	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	経過的要介護
在宅 合計	14,892	608	1,279	2,412	4,000	3,264	2,160	1,110	59
訪問・通所等、短期入所 小計	14,083	565	1,185	2,218	3,790	3,032	2,134	1,101	58
訪問・通所等 累計	28,092	1,510	2,910	5,146	7,977	5,594	3,341	1,542	72
訪問介護	8,410	295	603	1,228	2,231	2,077	1,213	726	37
訪問入浴介護	344	120	90	66	45	14	7	2	-
福祉用具貸与	6,856	416	857	1,511	2,318	960	592	184	18
訪問看護	2,284	216	287	434	589	486	190	80	2
訪問リハビリテーション	629	43	89	135	160	106	75	21	-
通所介護	4,797	154	420	834	1,330	1,019	705	324	11
通所リハビリテーション	2,828	61	243	512	819	558	464	167	4
居宅療養管理指導	1,774	189	294	378	449	341	89	34	-
夜間対応型訪問介護	42	4	9	16	8	5	-	-	-
認知症対応型通所介護	73	10	12	22	15	14	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	55	2	6	10	13	14	6	4	-
短期入所 累計	615	83	161	173	119	61	14	4	-
短期入所生活介護	485	60	132	143	88	50	9	3	-
短期入所療養介護	130	23	29	30	31	11	5	1	-
単品サービス 小計	1,028	61	120	247	276	292	26	5	1
特定施設入所者生活介護	190	16	25	45	56	32	10	5	1
認知症対応型共同生活介護	836	45	95	201	219	260	16	5	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	-	-	-	1	-	-	-	-
特定福祉用具販売	189	7	29	46	44	35	21	7	-
住宅改修	92	2	12	11	31	13	10	13	-
施設 合計	2,659	601	662	709	492	195	-	-	-
指定介護老人福祉施設	722	175	218	196	89	44	-	-	-
(再掲)旧措置	27	2	6	10	4	5	-	-	-
(再掲)小規模生活単位型	14	5	5	4	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	1,331	138	290	410	361	132	-	-	-
介護療養型医療施設	599	286	153	100	41	19	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	7	2	1	3	1	-	-	-	-

②構成比

(百分率)

	総数	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	経過的要介護
在宅 合計	100.0	4.1	8.6	16.2	26.9	21.9	14.5	7.5	0.4
訪問・通所等、短期入所 小計	94.6	3.8	8.0	14.9	25.4	20.4	14.3	7.4	0.4
訪問・通所等 累計	188.6	10.1	19.5	34.6	53.6	37.6	22.4	10.4	0.5
訪問介護	56.5	2.0	4.0	8.2	15.0	13.9	8.1	4.9	0.2
訪問入浴介護	2.3	0.8	0.6	0.4	0.3	0.1	0.0	-	-
福祉用具貸与	46.0	2.8	5.8	10.1	15.6	6.4	4.0	1.2	0.1
訪問看護	15.3	1.5	1.9	2.9	4.0	3.3	1.3	0.5	0.0
訪問リハビリテーション	4.2	0.3	0.6	0.9	1.1	0.7	0.5	0.1	-
通所介護	32.2	1.0	2.8	5.6	8.9	6.8	4.7	2.2	0.1
通所リハビリテーション	19.0	0.4	1.6	3.4	5.5	3.7	3.1	1.1	0.0
居宅療養管理指導	11.9	1.3	2.0	2.5	3.0	2.3	0.6	0.2	-
夜間対応型訪問介護	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	-	-	-
認知症対応型通所介護	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-
短期入所 累計	4.1	0.6	1.1	1.2	0.8	0.4	0.1	0.0	-
短期入所生活介護	3.3	0.4	0.9	1.0	0.6	0.3	0.1	0.0	-
短期入所療養介護	0.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	-	-
単品サービス 小計	6.9	0.4	0.8	1.7	1.9	2.0	0.2	0.0	0.0
特定施設入所者生活介護	1.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	5.6	0.3	0.6	1.3	1.5	1.7	0.1	-	-
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-
特定福祉用具販売	1.3	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	-
住宅改修	0.6	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	-
施設 合計	100.0	22.6	24.9	26.7	18.5	7.3	-	-	-
指定介護老人福祉施設	27.2	6.6	8.2	7.4	3.3	1.7	-	-	-
(再掲)旧措置	1.0	0.1	0.2	0.4	0.2	0.2	-	-	-
(再掲)ユニット型	0.5	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	50.1	5.2	10.9	15.4	13.6	5.0	-	-	-
介護療養型医療施設	22.5	10.8	5.8	3.8	1.5	0.7	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	0.3	0.1	-	-	0.0	-	-	-	-

資料: 被保護者全園一斉調査

7 平成22年度保護課予算(案)の概要

(社会・援護局保護課)

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額 (案)	差 引 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
[生活保護費等負担金]	2,086,128,315	2,227,971,839	141,843,524	
1 保護費負担金	2,058,507,620	2,200,633,360	142,125,740	<p>生活保護を必要としている者に対して適切に保護を行うため、所要額を確保する。</p> <p>1 生活保護基準</p> <p>(1) 生活扶助基準 (対前年度同額)</p> <p>(2) 母子加算の支給 平成21年12月より復活した母子加算(月額23,260円(子一人、居宅、1級地の場合))について、子どもの貧困解消を図るため、平成22年度においても引き続き支給する。</p> <p>(3) 子ども手当の創設を踏まえた措置 子ども手当(平成22年度は児童手当と併せて月額13,000円)の創設を踏まえ、同手当を収入認定した上で、子ども手当の効果が被保護世帯に満額及ぶように所要の措置を行う。</p> <p>(4) 他人介護料の改定 ・重度 104,960円 → 104,730円 ・中度 69,960円 → 69,810円</p> <p>(5) 住宅扶助基準(住宅維持費)の改定 118,000円以内 → 120,000円以内</p> <p>(6) 出産扶助基準(施設分娩)の改定 182,000円以内 → 202,000円以内</p> <p>(7) 生業扶助基準(技能習得費(高等学校等就学費を除く))の改定 70,000円以内 → 72,000円以内</p> <p>(8) 葬祭扶助基準の改定 199,000円以内 → 201,000円以内</p> <p>2 行政刷新会議における指摘を踏まえた適正化の実施 ・就労支援の強化 ・レセプト点検の強化 ・住宅扶助の適正化</p> <p>3 適正実施の推進 自立支援医療等の他法他施策の優先活用の徹底</p>

事 項	平成 2 1 年度 予 算 額	平成 2 2 年度 予 算 額 (案)	差 引 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
2 施設事務費負担金	27,620,695	27,338,479	▲ 282,216	
〔生活保護指導監査 委 託 費〕	2,142,537	2,098,516	▲ 44,021	(自立推進・指導監査室で計上)
[セーフティネット支援 対策等事業費補助金]	21,000,000	24,000,000	3,000,000	(生活保護関係事業) ① 居宅生活移行支援事業の創設(新規) 被保護者に対して、自立・就労を支援 する職員を配置する無料低額宿泊施設に 財政支援を行う居宅生活移行支援事業 (100か所程度)を実施する。 ② レセプト点検事業の充実 ③ 子どもの健全育成プログラムの策定・ 実施 ④ 医療扶助レセプトオンライン請求への 対応 ⑤ 福祉事務所生活保護システムの改修等
[保護施設等施設整備]	—	—	—	社会福祉施設等施設整備費補助金の内数と して計上 21年度予算額 22年度予算案 10,020,000千円 → 10,000,000千円
[その他]	472,129	438,360	▲ 33,769	
合 計	2,107,600,444	2,252,410,199	144,809,755	※ 生活保護指導監査委託費を除く

セーフティネット支援対策等事業費補助金

21年度予算額 22年度予算(案)
21,000,000千円 → 24,000,000千円

(目 的)

地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とする。

(補 助 先)

都道府県、市町村 等

(実施主体)

都道府県、市町村、都道府県社会福祉協議会 等

(事業内容)

ア 自立支援プログラム策定実施推進事業

地方自治体における自立支援プログラムの策定・実施を推進するため、生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスの整備を図る事業

(例) 実施体制整備事業、自立支援サービス整備事業

(22年度新規)

- ・ 子どもの健全育成事業
- ・ 居宅生活移行支援事業

イ 生活保護適正実施推進事業

生活保護の適正な運営を確保するため、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進する事業

(例) 生活保護法施行事務監査等事業、生活保護適正化事業

(22年度新規)

- ・ 医療診療報酬明細書点検等充実事業の拡充
- ・ 医療扶助レセプトオンライン請求への対応(事項要求)
- ・ 福祉事務所生活保護システムの改修等(事項要求)
- ・ 生活保護特別指導監査事業の拡充(事項要求)

ウ 地域福祉増進事業

地域社会の支えを必要とする要援護者の自立・就労を支援するため、福祉サービスの利用援助や苦情解決、低所得世帯等を対象とした資金の貸付け、福祉人材の養成・確保、さらに住民が相互に支え合う地域づくりの支援等により、地域社会におけるセーフティネット機能を整備する事業

- (例) 地域福祉基盤整備事業（民生委員・児童委員研修事業、福祉人材確保重点事業等）
地域福祉支援事業（日常生活自立支援事業等）
地域福祉等推進特別支援事業
安心生活創造事業、ひきこもり対策推進事業、地域生活定着支援事業

（22年度新規）

- ・日常生活自立支援事業の拡充整備
- ・受入施設日本語習得支援事業
- ・地域生活定着支援事業の拡充
- ・地域福祉等推進特別支援事業の拡充（社会福祉推進費の統合）

エ 中国残留邦人等地域生活支援事業

中国残留邦人が地域社会の一員として生き生きと暮らすことができるよう、地域における支援ネットワークの構築、日本語学習者への支援、自立支援通訳の派遣等を行う事業

- (例) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業
身近な地域での日本語教育支援事業、自立支援通訳等派遣事業
中国残留邦人等への地域生活支援プログラム事業

※ 「住宅・生活支援対策事業」「ホームレス対策事業」「就労支援の強化」については、緊急雇用創出事業臨時特例基金により対応。

国の予算と生活保護費(当初予算)の年次推移

(億円)

		昭和25年度	30	35	40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22
予算額	一般会計予算	6,614	9,915	15,697	36,581	79,498	212,888	425,888	524,996	662,367	709,871	849,871	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992
	一般歳出予算	—	8,109	12,588	29,199	59,960	158,408	307,332	325,854	353,731	421,417	480,914	472,829	463,660	469,784	472,845	517,310	534,542
	社会保険関係費	—	1,043	1,803	5,184	11,413	39,282	82,124	95,740	116,154	139,244	167,666	203,808	205,739	211,409	217,824	248,344	272,686
	厚生労働省予算	329	846	1,640	4,787	11,035	39,067	81,495	95,028	115,652	140,115	155,054	208,178	209,417	214,769	221,223	251,568	275,561
	生活保護費	153	335	446	1,059	2,172	5,349	9,559	10,815	11,087	10,532	12,306	19,230	20,461	19,820	20,053	20,969	22,388
生活保護費の割合		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	生保／一般会計	2.3%	3.4%	2.8%	2.9%	2.7%	2.5%	2.2%	2.1%	1.7%	1.5%	1.4%	2.3%	2.6%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
	生保／一般歳出	—	4.1%	3.5%	3.6%	3.6%	3.4%	3.1%	3.3%	3.1%	2.5%	2.6%	4.1%	4.4%	4.2%	4.2%	4.1%	4.2%
	生保／社会保険	—	32.1%	24.7%	20.4%	19.0%	13.6%	11.6%	11.3%	9.5%	7.6%	7.3%	9.4%	9.9%	9.4%	9.2%	8.4%	8.2%
生保／厚生労働省	46.5%	39.6%	27.2%	22.1%	19.7%	13.7%	11.7%	11.4%	9.6%	7.5%	7.9%	9.2%	9.8%	9.2%	9.1%	8.3%	8.1%	

(注)59年までは10分の8負担、60～63年度は10分の7負担、元年度以降は4分の3負担である。

(注)平成11年度以前の厚生労働省予算の額については、厚生省予算である。

8 保護施設通所事業・救護施設居宅生活訓練事業実施施設一覧（平成21年度）

(1) 保護施設通所事業

① 救護施設

	都道府県	施設名
1	岩手県	松山荘
2	福島県	矢吹緑風園
3	東京都	黎明寮
4	東京都	あかつき
5	神奈川県	平塚ふじみ園
6	兵庫県	南光園
7	岡山県	三楽園
8	福岡県	仁風園
9	大分県	大分県溪泉寮
10	宮崎県	清風園
11	大阪市	淀川寮
12	大阪市	平和寮
13	大阪市	今池平和寮
14	大阪市	愛隣寮
15	大阪市	三徳寮
16	大阪市	白雲寮
17	大阪市	甲子寮
18	大阪市	ホーリーホーム
19	神戸市	アメニティホーム夢野
20	神戸市	ヨハネ寮
21	浜松市	讃栄寮
22	浜松市	慈照園
23	高知市	誠和園

② 更生施設

	都道府県	施設名
1	東京都	しのぼず荘
2	東京都	本木荘
3	東京都	更生施設ふじみ
4	東京都	けやき荘
5	東京都	塩崎荘
6	東京都	淀橋荘
7	東京都	千駄ヶ谷荘
8	東京都	浜川荘
9	東京都	東が丘荘
10	横浜市	横浜中央浩生館
11	横浜市	民衆館
12	名古屋市	名古屋市笹島寮
13	大阪市	淀川寮
14	大阪市	大淀寮

○ 保護施設通所事業実施施設数

救護施設 23施設(188施設)

更生施設 14施設(20施設)

計 37施設(208施設)

()内は全国の施設数(H21.10.1現在)

(2) 救護施設居宅生活訓練事業

救護施設

	都道府県	施設名
1	岩手県	松山荘
2	岩手県	好地荘
3	山形県	泉荘
4	山形県	みやま荘
5	福島県	矢吹緑風園
6	栃木県	鳴鶴寮
7	東京都	黎明寮
8	東京都	あかつき
9	大阪府	三恵園
10	兵庫県	のぞみの家
11	兵庫県	桃李園
12	兵庫県	南光園
13	兵庫県	フローラ
14	岡山県	三楽園
15	大分県	大分県溪泉寮
16	大阪市	淀川寮
17	大阪市	平和寮
18	大阪市	今池平和寮
19	大阪市	三徳寮
20	大阪市	白雲寮
21	神戸市	アメニティホーム夢野
22	神戸市	ヨハネ寮
23	郡山市	郡山せいわ園
24	西宮市	ななくさ厚生院

○ 救護施設居宅生活訓練事業実施施設数

救護施設 24施設(188施設)

()内は全国の施設数(H20.10.1現在)

離職により 住宅等にお困りの方のための 支援ガイド

～新しいセーフティネット～

※目を除く支援は同時に受けることはできません。ただし、雇用保険受給資格者でない方は、目住宅手当と目総合支援資金貸付の併用が可能です。

マークの見方

下のマークは支援の内容を大まかに表したものです



住宅入居の支援



家賃の支援



生活費の支援



就職の支援

A 就職安定資金融資

事業主都合離職に伴い住居を喪失した方に対する、住宅入居初期費用等の貸付。

お問い合わせ先

ハローワーク



貸付



貸付



貸付



貸付

支援の概要

貸付額

- ①住宅入居初期費用… 上限**50万円**
(敷金・礼金等、転居費・家具什器等)
- ②家賃補助費…………… 上限月額**6万円×6ヶ月**
- ③常用就職活動費…… 上限月額**15万円×6回**
- ④就職身元保証料…… 上限**10万円**

※雇用保険受給資格者は②と③は貸付対象外です。
※貸付実行後6ヶ月以内に一定の要件を満たす就職をした場合、貸付額の返済が一部免除されます。

次の要件全てに該当する方

- ①事業主都合（解雇・雇用期間満了による雇止め）による離職をし、その離職後1年以内である方
- ②①の離職に伴い住居喪失状態となっている方
- ③離職前に世帯の主たる生計維持者であった方
- ④預貯金・資産がない方
- ⑤常用就職の意欲が認められ常用就職に向けた就職活動を行う方

※ハローワークへの求職申込みと職業相談が必要です。

B 住宅手当

離職者であって住宅を喪失または喪失するおそれのある方に対する、賃貸住宅の家賃のための給付。

お問い合わせ先

地方自治体



給付



給付

支援の概要

支給額

地域ごとの上限額
生活保護の住宅扶助特別基準に準拠した額
例：月**53,700円**（東京都23区・単身者）

支給期間 最長6ヶ月

次の要件全てに該当する方

- ①離職後2年以内である方
- ②住宅を喪失している方または賃貸住宅に居住し住宅を喪失するおそれのある方
- ③離職前に主たる生計維持者であった方
- ④原則として収入のない方。一時的な収入がある場合は、生計を一とする同居の親族の収入の合計が次の金額以下である方
単身世帯：月 8.4万円 複数世帯：月 17.2万円
- ⑤生計を一とする同居の親族の預貯金が次の金額以下である方
単身世帯：50万円 複数世帯：100万円
- ⑥就労能力及び常用就職意欲があり、ハローワークに求職申込みを行う方

※ハローワークへの求職申込みと月1回以上の職業相談、及び自治体での月2回以上の面接支援が必要です。

C 総合支援資金貸付

失業等により日常生活全般に困難を抱えている方に対する、
住宅入居費等の資金の貸付。



支援の概要

貸付額

- ①生活支援費
二人以上の世帯… 上限月額20万円
単身世帯…………… 上限月額15万円
(最長1年間)
- ②住宅入居費…………… 上限40万円
(敷金・礼金等)
- ③一時生活再建費… 上限60万円

連帯保証人 原則必要

- 利子 無利子
連帯保証人を立てない場合は
利子年1.5%

次の要件全てに該当する世帯(貸付を受ける方は本人確認が必要)

- ①収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっていること
- ②現に住居を有していること、または住居を有していない場合は住宅手当の申請を行い、住居の確保が確実に見込めること
- ③生活保護、年金等を含め他の公的な給付・貸付を受けることができず、生活費を賄うことができないこと
- ④低所得世帯(市町村民税非課税程度)であること
- ⑤社会福祉協議会及び関係機関(ハローワーク等)から、貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること
- ⑥貸付け及び相談支援を行うことにより、世帯の自立と償還が見込めること

※ハローワークへの求職申込みと職業相談が必要です。
※貸付に当たっては社会福祉協議会での審査があります。

D 訓練・生活支援給付

ハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する方に対する、
訓練期間中の生活費等の給付。



支援の概要

- 支給期間 職業訓練期間中
- 支給額 単身者の方……………月額10万円
被扶養者のいる方…月額12万円

※希望する方は、さらに「訓練・生活支援資金融資」
を利用することができます。

- 単身者の方 : 上限月額5万円
- 被扶養者のいる方: 上限月額8万円

次の要件全てに該当する方

- ①ハローワーク所長のあっせんにより、所定の職業訓練を受講する方
- ②雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③世帯の主たる生計者である方
- ④年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下である方
- ⑤世帯全体の金融資産が800万円以下である方
- ⑥現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方

※ハローワークへの求職申込みと訓練期間中～終了後の職業相談が必要です。